

第2回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成30年11月29日（木）午後1時00分～午後3時10分
- 2 場 所 岡崎市役所西庁舎7階 702号室
- 3 出席者 大林市郎委員、神尾明幸委員、太田成紀委員、柴田江己子委員、
白濱小夜子委員、竹内雅紀委員、中村孝弘委員
- 4 欠席者 石川きぬ枝委員、山本尚樹委員、吉田修委員
- 5 事務局 伊藤総務部長、鈴木人事課長、深谷人事課主任主査、中村人事課
主査
- 6 議 題
 - (1) 資料説明並びに質疑応答
 - (2) 審議
 - (3) 次回以降の審議会の日程等について

(1) 資料説明並びに質疑応答

発言者	議 事 録
事務局	前回質問のあった事項について資料説明。 ・都道府県・都市 議員発議政策条例と議会基本条例の制定状況調べ ・中核市市議会における一般質問に関する調査 ・一般職の職員の給与に関する法律の指定職棒給表 ・国の特別職等の給与等の状況 ・岡崎市の市民所得 平成27年度 市民所得推計結果
会長	事務局説明に対して質問等を求める。
委員	市民所得については、報酬等を決定するに当たり、市の財政の状況で判断するのか、一人当たりの所得水準で判断するのかでは結果が異なってくると思われる。
委員	報酬等の決定にあたり、市民の所得が低調な状況では住民感情もあろうかと思われ、一人当たりの所得水準の推移も参考にしてはどうかというところで資料の提示を依頼した。
委員	平均的な市民の所得に配慮すると報酬を上げるという議

委員	論にはなりにくい。市政の中枢を担う特別職の報酬について審議するのであり、発展的に考えていくべきと考える。
委員	リーマンショック前まで報酬水準を戻すべきという議論があり、リーマンショック前の水準には回復している。岡崎市は地方交付税が不交付であり、財政状況は健全である。これらの点を考慮して議論を進めていくということであった。また、議員の活動状況について評価が必要という議論があったが、この点について意見を求める。
委員	議員立法については豊田・豊橋よりは数は少ないが、一般質問の数については 16 位で中核市の中では上位である。全体としてみると議会活動が低調だという評価にはならない。

(2) 審議

発言者	議 事 録
会長	報酬の方針について意見を求める
委員	若干なりとも上げたい。財政力がある岡崎市として、近隣の豊田市の報酬も考慮し積極的な姿勢を示していきたい。
委員	報酬はリーマンショック前の水準まで回復したので、これからは戦略的に報酬を上げていくという段階だが、報酬を上げたことに対する効果が分かりにくい。大幅に上げるというのは公職であるという点から考えると難しい。横並びが順当と考える。
会長	横並びとする対象を何にするかという点について意見を求める。市民感情を考慮すると今のままでよいという結論に落ち着きやすい。
委員	近隣の豊田市の状況は参考にするのが妥当と考える。報酬を上げるには戦略的に上げる必要があり、それなりの理由づけが必要で、上げるにしても微増が妥当と考えている。
委員	議員の働きぶりには個人差があると思われるが、活動状況については一般の市民からは積極的に確認するというのもなく、よく分からない。報酬が一律同じとだいうことに疑問を感じる。出席率のようなものを加味するようなものや欠席に対する減額があるようなものか。
事務局	議員の報酬は月額で歩合制ではない。欠席に対する減額もないが、議会に欠席ということ自体がほとんどない。

委員	大幅に上げる必要はないと考えるが、微増であってもやる気に繋がるのではないか。
委員	他市の状況と比べると現状維持にしかない。景気が上向いているときは報酬も上げるべきと考える。
委員	現状維持が妥当と考える。他市と比べて岡崎市の報酬水準が低いから報酬を上げてきたという経緯がある。議長・副議長・議員の報酬は過去最高水準に達した状況だが、議員発議の政策件数の調べなどの結果を見る範囲では、報酬が上がったことが成果につながっているとは見て取れない。上げるにしても微増だと考える。
委員	景気が悪くない状況では報酬を下げる議論にはならない。市長・副市長は過去の報酬水準より下回っているので、過去最高額目指して報酬を上げていくということも考えられるが、段階的に上げていくというのが妥当と考える。議長・副議長・議員の報酬については現在が最高額なので現状維持、または微増が妥当と考える。
委員	豊田市の同等程度の水準まで上げていってもよいのではないかと考える。特別職や議員は一般の人以上の仕事することを期待されているが、それにしては報酬が安いという印象を持っている。
事務局	欠席委員の意見を報告する。
	委員 ⇒前回・前々回も大きく上がっており、据え置きが妥当と考える。
	委員 ⇒財政力指数や議員の仕事の魅力を伝えたいという点も考慮したいが、一般労働者の観点からすると据え置きが妥当と考える。
	委員 ⇒アップを基調に回答するのが妥当と考える。
委員	他市の状況を見ると、財政状況が悪い市の報酬が低いとは限らず、報酬の決定において財政の健全性を指標にしているとはいえない。報酬を上げて批判されるような状況ではないと考える。
	議員の活動は成果報酬という考え方も理解できるが、評価の基準の設定は非常に慎重に決定しなければならない。
会長	答申の方向性について据え置きか増額か多数決を採る。
	市長 … 増額 8 据置 2

	副市長… 増額 8 据置 2
	議長 … 増額 6 据置 3 保留 1
	副議長… 増額 6 据置 3 保留 1
	議員 … 増額 5 据置 4 保留 1
	いずれも増額多数で決定する。
会長	市長についてどの程度増額するのが妥当か各委員の意見を伺う
委員	岡崎市の報酬は中核市の中で 16 位であるが、財政状況が好調であることを考慮して、10,000 円が妥当ではないか。現状で豊田市との差は 13,000 円であり、10,000 円増やしても豊田市を超えることはない。
委員	上げる基調を大切にしたい。過去の推移をみていると 0.5% 程度上がっているので、0.5%の 5,000 円～6,000 円が妥当と考える。
委員	10,000 円
委員	10,000 円
委員	過去を参考にして、前回・前々回と同じ 6,000 円
委員	5,000 円
事務局	金額の根拠をどこに求めるかというところで、前回は人事院勧告の改定率を参考にした。前回と同様で人事院勧告を指標にするのであれば、0.31%で、市長・副市長はそれぞれ 3,000 円増になる。
委員	今回も前回も上げ基調であるが、前回の基準を超えるのであれば説明の必要がある。人事院勧告を参考にし、さらに積極的に上げていくという考えでやっていくのでどうか。前回・前々回は 6,000 円増であり、6,000 円程度増額にするのは近年の傾向ということも言える。
会長	各委員の意見を再度伺いたい
委員	平成 15 年に報酬が大幅に減額しているが、減額以前の水準に未だに回復していない。せめて過去の最高水準に到達するべきではないかと考える。
会長	前回と同じ 6,000 円増額とする。
会長	副市長についても前回と同じ 5,000 円増額とする。
会長	議長・副議長・議員については微増という意見であったが、いくら増が妥当と考えるか。前回の改定の際は議長・副議

	長・議員ともに 24,000 円増であり、すでに中核市平均の水 準には達している状況である。
委員	微増という審議会での意見であったが、市長・副市長との バランスを考えると一律 4,000 円増程度が妥当ではないか。
委員	一律 4,000 円
委員	責任の度合いを考えると差を設けるべきだと考える。
	議長 5,000 円
	副議長 4,000 円
	議員 1,000 円
委員	微増という意見であったことを考慮して
	議長 3,000 円
	副議長 2,000 円
	議員 1,000 円～2,000 円
委員	議員と正副議長とは差をつけるべきと考える。
	議長 4,000 円
	副議長 4,000 円
	議員 2,000 円
委員	議長・副議長・議員の報酬を過去 2 回の改定で大幅に上げ ていることを考慮し、今回は一律 3,000 円増が妥当と考える。
会長	議員と正副議長は一律増が妥当か差をつけるべきか。
委員	割合で考えると一律で同額増にはならない。
委員	市議会議員に対して 1,000 円～2,000 円増というのは少額 過ぎるという印象。議員で 1,000 円という意見はどういう意 図か。
委員	少額でも上がるのと上がらないのでは意味合いが違う。限 りなく据え置きに近い微増である。
会長	次回、引き続き議長・副議長・議員の報酬について審議す る。本日の審議会は以上とする。

(4) 次回以降の審議会の日程等について

発言者	議 事 録
事務局	本日の審議会の方針を踏まえて、答申書（案）をいくつ か事務局で作成し、次回の会議で提示する。 第 3 回を 12 月 21 日（金）の午後 2 時からの開催で進め たい旨を説明。